

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書

〔令和8年度 第1回 障害者福祉専門分科会〕

開催日時 令和 8年 8月 5日 (水)
午後6時30分～午後8時00分
開催場所 旭川市7条通9丁目
旭川市総合庁舎7階 大会議室C

会 議 の 名 称	令和8年度第1回 障害者福祉専門分科会	
出 席 者 委員（16名） 事 務 局 【障害福祉課】 （7名）	秋葉裕美委員、旭美樹生委員、伊藤広也委員、今本千衣子委員、上田信二委員、川井基史委員、久住呂志奈子委員、熊田広樹委員、小林広学委員、近藤美保委員、嵯峨浩樹委員、佐藤雅規委員、地口ひとみ委員、長峯美穂委員、馬場勝義委員、吉田貴彦委員 川邊福祉安心部長、水上課長、紺野主幹、福田主幹、坂本課長補佐、江渡課長補佐、貞森主査	
傍聴者数等	0名 （会議は全体を通して公開）	
議事の内容 議事1 議事2 報告1	障害福祉計画及び障害児福祉計画の概要及び今年度の策定スケジュールについて 第7期旭川市障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の振返り 第8期旭川市障がい福祉計画及び第4期旭川市障がい児福祉計画の策定に係る国の基本指針について	
審議内容及び 主な意見等 （開会） （福祉安心部長挨拶） 議事1 議事2	分科会長 事務局 分科会長 事務局 分科会長 事務局	※議事録確認者について、会長以外の確認者として会長からX委員を指名する。 議案第1号「障害福祉計画及び障害児福祉計画の概要及び今年度の策定スケジュールについて」事務局から説明願う。 〔議案第1号資料に基づき説明〕 障害福祉計画及び障害児福祉計画の概要及び今年度の策定スケジュールについて、意見や質問があれば、発言願う。 現段階のスケジュールについてはここから変更ないか。 現時点ではおおむね予定どおり進んでいる。 特に意見等がないようなので、専門分科会の意見として議案第1号については事務局案のとおりとする。 続いて、議案第2号「第7期旭川市障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の振返り」について、事務局から説明願う。 〔議案第2号資料に基づき説明〕 第7期旭川市障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の振返りについて、意見や質問があれば、発言願う。

	B委員	資料2ページに特別支援学級の児童生徒数が記載されているが、旭川には旭川養護学校があり、近郊の東川・鷹栖それぞれの養護学校に旭川在住の子どもも通っている。その子たちはどこにカウントされるのか。 肢体不自由児学級だけで考えたところで、この人数では旭川養護学校の子どもたちは入っていないと感じる。
	事務局	資料については教育委員会のデータを参考にしており、確認していないがおそらく市立の学校のみであり、「特別支援学級」であり学校ではないので、入っていないと思われる。 就学前を含めた児童のサービスでは、手帳を持っていなくても（診断等があれば）サービスが利用できることを踏まえ、傾向を見るための参考として記載している意味合いがある。
	B委員	かなりの数の人が放課後等デイサービスを利用しているので入れた方がいい。また、今後どれぐらいの数の人が成人になって生活介護などを利用することになるなど、把握することを考えると、載せた方がいい。
	事務局	是非については内部で検討する。市の計画ということもあり、市内在住の数を出すことが可能かどうかなどの関係もあるので、掲載可能かどうかも含め検討したい。
	分科会長	旭川市在住の人というくくりも必要と思う。将来的に学校から就労に入った段階で少しずつが出てくる可能性もあるのではないかと。難しいところかとは思いますが検討していただきたい。
	A委員	今の件についてだが、現行の計画・第2章の障がい者数の状況の計画の前段の現状把握の所に載せるデータだと思うので、現行の状況を正確に把握できるように載せた方がよいと思う。基本的に義務教育段階の支援でいうと、通常学級・通級指導教室・支援学級・支援学校という順で支援の量が多くなっていくが、その中で支援学級のみを載せている合理的な理由が分かりにくい。学校教育のデータを載せるのであれば、市内の通級の子どもも相当増えているはずなので載せた方がよいと思うし、市外の道立の支援学校であったとしても市内在住のお子さんのデータを載せることには問題はないと思う。もし、支援学級だけ載せるのであればそのことに関しての合理的説明が必要なのではないか。 次に資料4ページ、障がい児通所支援の支給決定について、令和8年3月の児童発達支援743人、放課後等デイサービス1,600人、保育所等訪問支援1,118人足して2,400人ぐらい、障害児相談支援が400人で6分の5ぐらいは支給決定している障害児通所支援の方々の6分の1ぐらいが計画相談を受けているということであるが、残りの部分の方はセルフプランで立てているということではないか。次期の計画における国の基本方針の中に、望まないセルフプランの解消が入っているので、そこはきちんと整理した方がよいと感じた。 それと資料9ページの実績に関して、第7期の計画では保育所等訪問支援の件数を増やすというのを目標にしており、第7期期間において実績値としては増えてきているが、保育所等訪問支援は保育所以外の学校等へもできるので、できれば就学前の施設で保育所・幼稚園・子ども園等、保育所等訪問支援で支援を行った件数と、就学後の主に学校に訪問した件数と、それぞれがどのぐらいなのかの内訳があるとよいと思う。学校との連携というところで、どういう風に福祉と教育が連携しているのか、そのあたりのところを見たいと思ったので、可能であれば知りたい。
	分科会長	指標についての精度を高めること、次年度の計画を作成の時に役立てるデータが取

		れたらよろしいのではないかと、ということかと思う。
	事務局	支援学級の部分については先ほどと同じ回答になるが、どういう形で載せるのか、次期の計画に掲載する内容については検討したい。 2つ目の障がい児通所支援に関して、旭川市の傾向としてセルフプラン率が高い。その傾向は我々としても把握している。様々な理由があるとは思っているものの、次の報告の議事でも国の基本方針の中で、必ず目標に挙げなければならないわけではないが、今回、新たに望まないセルフプランをゼロにするというのが挙げられており、国の方でもこれを検討せよと示しているように、我々は捉えている。 我々もセルフプラン率が他の中核市と比べても高いというのは認識しており、「望まない」の定義が国の方で示されていないが、セルフプラン率を経年的に見ていく必要があると考えている。そこを次期の計画でどのように反映させていくかというのが現在課題に感じているところである。その点については、素案を作っていく中で、審議会などを通じて皆さまに審議をいただければと考えている。 最後の保育所等訪問については、策定する次期計画の中でどこまで分けて載せられるかなど、新たな掲載の仕方・集計方法等について、どのようにできるかを検討したい。
	C委員	特別支援学級などの件で、本計画はあくまで旭川市の計画なので、先ほどの東川・鷹栖の養護学校の件は管轄が北海道であり、その辺りは問題にする必要はないと感じる。あくまでも旭川市の計画に対する支援学級のデータなので、私はそれで問題ないかと思う。
	A委員	今の委員の意見に関して違う視点からの話をさせていただければ、一方で、国の次期の基本方針の中にある地域共生社会の実現に向けた取組を考える上で、特別支援学校に通学している児童生徒がどのぐらいいるかは、重要なデータだと感じる。載せることに一定の意義はあるかと思う。
	分科会長	道の学校の中でも旭川在住のということか。
	A委員	基本的に特別支援学校は限られた地域にしかない。自分の住み慣れた土地を離れてバスや宿舎に入ったりして通う、その辺りを地域共生社会、インクルージョンの観点から考えていくべきところがあるかなと感じる。参考数値として載せてもいいかなとは思っている。
	B委員	資料8ページのグループホーム関係のところについて、現状での傾向分析等で、強度障害や医療的ケアが必要な人も対応可能なグループホームが増えていく必要があると考えている、とあるが、現状はどうか。私は長年グループホームに勤めていたが、人が足りないというところと、専門的知識がすごく必要だというところがあり、強度行動障害の人は担当できなかった。旭川市ではどのように考えているのか確認したい。
	事務局	ケアが必要な人や強度行動障害の人が望んでも、入れるグループホームが少ないという感覚がある。ここはなかなか数値に現れづらいところではあり、統計上ではグループホームの数自体はおおむね足りている状態であるが、必ずしも希望しているグループホームに入れている人の割合が100%なのかといえそうではなく、このような重度の人が入っていないのではないかと考えていて、こういった重度の方々が入れるグループホームが必要という認識は持っている。
	B委員	今後重度の方が入れるようなグループホームは作れそうか。

	事務局	そこについては、専門性だとか指定の話になるが、現段階では、指定に際し、重度の方に対応できるような人の配置が必要などの規制はかけられないところがある。そのため、重度の方を受け入れられるところとそうでないところで指定を分けることが、現時点では出来ない。次期の計画で、定員数が計画よりも上回っているときに、総量規制により規制をかけて、新規のグループホームを作れないこととして、医ケアや強度行動障害の方を受け入れるグループホームのみを新規で認めて指定するとかの条件をつけるなど、そのような規制も考えなければならぬと考えている。しかし、そこに手を挙げる事業者があるかどうかはまた別の話でもあり、そこについては検討が必要と思う。今の時代、市立で施設等をつくることにはならないので、やりたい事業所があるのかという問題はある。そのあたりについては、次期計画策定作業の中で検討していきたい。
	B委員	そういう考えであれば、次期計画内に盛り込んでほしい。
	事務局	その点についてはこれからの計画策定の中で検討していく。本議事は現行計画期間の振り返りであるので、今後計画の策定作業を行っていく中で、2回目以降の専門分科会において、どういう風に盛り込んでいくかを皆様にお示ししていければと考えている。
	B委員	結構大変な人たちで、施設もそういう人たちがなかなか入所できないなどもあり、保護者がとても大変ということも聞いている。時間はかかるのではないかなと思う。施設から地域へ、とはずっと言われているが、実際には難しく、障害が重く入所したい人はたくさんいると思う。
	分科会長	今後、グループホームの数が総量規制となった場合に、既存の施設が強度行動障害の人が入れるような形となって指定を受けることは可能か。
	事務局	現在、グループホームは総量規制をかけてないが、国からは今後、グループホームで総量規制をかけることが可能となると示されている。 今後、既存のグループホームが例えば定員を増やしたいといった希望があった時に、そういう人も受け入れるのであれば認める、などを今後の計画で載せた方がよいのかどうか、というのを、グループホームだけでなく定員が増えているサービスについて、次期計画の策定の中で考えていきたい。
	A委員	次期の基本方針の見直しにおける障害児支援における人材育成、養成に関して、障害児相談支援におけるセルフプラン数が多いのが中核市としての課題であり、よりよい計画にしていくため必要なデータを集めていくことも大事だと思う。障害児相談支援に携わっている相談支援専門員は、実務経験を経て研修を受けて業務を行うことになるのだが、その方々が基礎資格として何の資格を持っており、どのぐらいの割合の方がその業務を担当しているのか、というような内訳のデータがあるとよいと思う。 私が知る限りでは、保育士で一定の実務経験を経て障害児相談支援に携わる人が結構多いように見ている。社会福祉士や介護福祉士・学校の先生の資格など、相談支援専門員の資格要件がどうなっているか正確には把握していないが、現状で障害児相談支援に携わる人が何を基礎資格として持っているのかのデータがあると、人材が足りないことを踏まえて今後人材育成を考えていくときに、人材育成の次の手を考えるための重要なデータになると思う。
	分科会長	相談支援されているところに、調べてもらうことは可能か。

(閉会)	分科会長	以上で、令和8年度 第1回 障害者福祉専門分科会を閉会する。
------	------	--------------------------------